

# 富士川町簡易水道事業経営戦略

計画期間：平成 31 年度（2019 年度）～平成 40 年度（2028 年度）



山梨県富士川町

# 目 次

1. 経営戦略策定の背景と趣旨	1
2. 富士川町簡易水道事業の現状	2
(1) 事業の現況	2
(2) これまでの主な経営健全化の取組	4
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	5
3. 将来の事業環境	12
(1) 人口推計	12
(2) 給水人口の予測	13
(3) 料金収入の見通し	14
(4) 施設の見通し	15
(5) 組織の見通し	16
4. 経営の基本方針	16
(1) 適切で計画的な事業執行	16
(2) 効率的な事業執行	16
(3) 収入の確保と負担の適正化	16
5. 今後の投資計画と経営戦略	17
(1) 投資・財政計画（収支計画）の前提条件	17
(2) 投資財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明	22
(3) 投資財政計画に未反映の取組みや今後検討予定の取組みの概要	23
6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	25

## 1. 経営戦略策定の背景と趣旨

富士川町の簡易水道事業は、公営企業法の適用をしていませんが、簡易水道事業は公営企業法に準じた運営が必要であり、また、国の指導も将来的に全ての簡易水道事業の公営企業法適用による公営企業への移行を求めている状況です。

公営企業は、飲料水の提供など地域において住民の暮らしを支える重要な役割を担っています。

現在、高度経済成長期以降に急速に整備された社会資本が大量に更新時期を迎えつつあり、人口減少に伴う収入減等も見込まれる等、公営企業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。

一方で、公営企業法適用や会計基準の見直し、公営企業の抜本的改革、アセットマネジメントの検討をはじめ、公営企業の経営の実情のより一層の把握や経営健全化に係る取り組みも着実に進められているところです。

こうした状況下で、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、各企業の実情に対応した中長期的な視野に立った経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、それに基づき施設、財務、組織、人材等の経営基盤を強化することが必要です。

これらの背景を踏まえ、公営企業については、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日付総務省自治財政局公営企業三課室長通知。以下「留意事項通知」という。）において、将来にわたって安定的に事業を継続していくための、中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定を地方公共団体に要請しています。

## 2. 富士川町簡易水道事業の現状

### (1) 事業の現況

#### ① 給水

供用開始年月日	昭和 43 年 4 月 1 日	計画給水人口	5,697 人
法適（全部・財務） ・非適の区分	法非適	現在給水人口	1,318 人
		有収水量密度	1,751 千 m <sup>3</sup> /ha

#### ② 施設

水 源	地下水			
施設数	浄水場設置数	2箇所	管路延長	527,000km
	配水池設置数	10池		

#### ③ 料金

##### 【簡易水道】

(ア) 専門、共用、消火栓、給水装置

地区名	種別	基本水量	料金（1ヶ月につき1件当たり）	
			基本料金	超過料金 (1 m <sup>3</sup> 当り)
平林地区	専用 共用	10 m <sup>3</sup> につき	880 円	95 円
穂積地区				
中部地区	専用 共用 私設 消火栓			
鳥屋柳川地区				
十谷地区				

(イ) 臨時用

地区名	基本料金	超過料金
平林地区	0 m <sup>3</sup> から 10 m <sup>3</sup> までは 1,200 円	1 m <sup>3</sup> につき 140 円
穂積地区	0 m <sup>3</sup> から 10 m <sup>3</sup> までは 1,200 円	1 m <sup>3</sup> につき 140 円
中部地区	0 m <sup>3</sup> から 10 m <sup>3</sup> までは 1,200 円	1 m <sup>3</sup> につき 140 円
鳥屋柳川地区	0 m <sup>3</sup> から 10 m <sup>3</sup> までは 1,200 円	1 m <sup>3</sup> につき 140 円
十谷地区	0 m <sup>3</sup> から 10 m <sup>3</sup> までは 1,200 円	1 m <sup>3</sup> につき 140 円

(ウ) メーター使用料 (1ヶ月につき1件当り料金)

地区名	口径							
	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm
平林地区	66 円	132 円	154 円	242 円	297 円	1,320 円	1,540 円	1,980 円
穂積地区								
中部地区								
鳥屋柳川地区								
十谷地区								

【営農飲雑用水】

(ア) 水道料金1ヶ月当り

種別	基本料金	超過料金 (1 m <sup>3</sup> につき)
飲用水	0 m <sup>3</sup> から 10 m <sup>3</sup> までは 1,500 円	100 円
雑用水 (営農用)	0 m <sup>3</sup> から 10 m <sup>3</sup> までは 1,500 円	30 円

(イ) 量水器使用料1ヶ月当り

口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm
使用料	66 円	132 円	154 円	242 円	297 円	1,320 円

料金改定年月日	平成 26 年 4 月 1 日
---------	-----------------

#### ④ 組織

##### (ア) 職員数

平成30年(2018年)4月1日現在6名(上下水道課)

##### (イ) 事業運営組織



#### (2) これまでの主な経営健全化の取組

##### ①上水道への統合

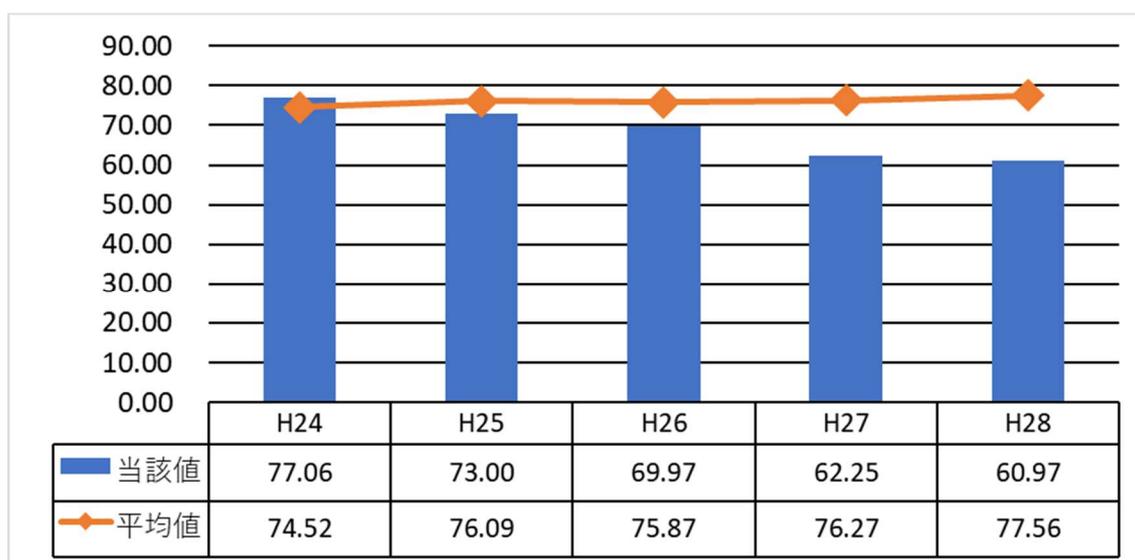
本町では、効率的な水道施設の整備や維持管理を行うため、本町簡易水道を上水道へ統合する事業を実施してきました。平成27年度に鰯沢北区を上水道へ統合し、平成29年4月からは鰯沢中区・鰯沢南区(天戸地区を除く)を上水道へ統合しました。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

平成 29 年度に平成 28 年度決算「経営比較分析表」を策定・公表していますが、この経営分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

#### ① 収益的収支比率 (%)

計算式：
$$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}}$$



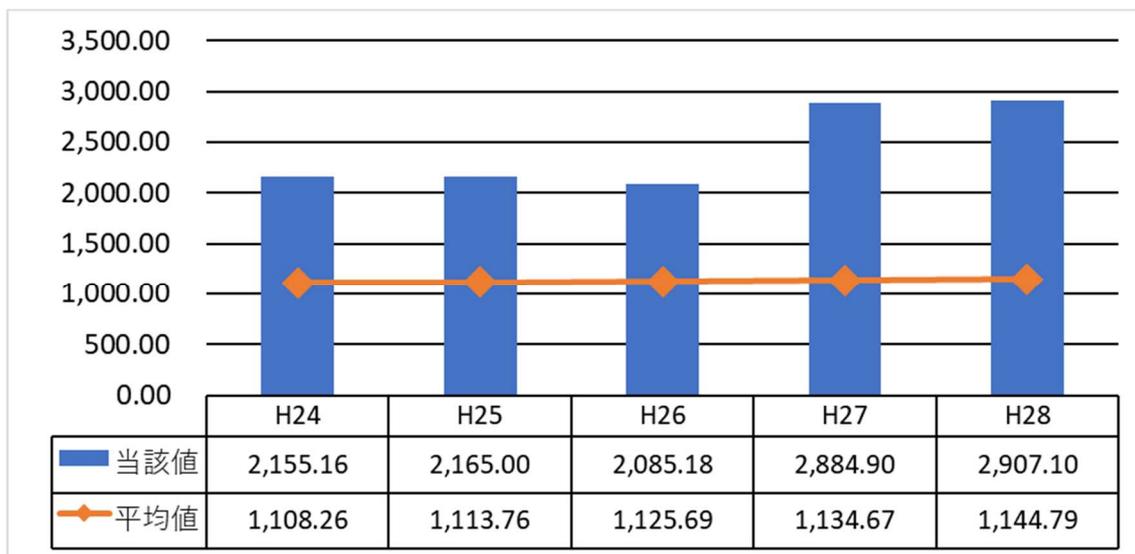
収益的収支比率は 100%以上が望ましいのですが、本町では平成 28 年度実績で 60.97%となっています。類似団体平均 77.56%と比較し低い水準です。

平成 26 年度より使用料改定を実施していますが、それ以上に経費の増加が発生し、一般会計繰入金に依存せざるを得ない状況となっています。

今後の人口減少や節水意識の高まりの影響を受け、比率が減少し続けるようであれば、使用料改定を検討していく必要があります。

② 企業債残高対事業規模比率 (%)

計算式： $\frac{\text{地方債現在高合計}}{\text{給水収益}}$



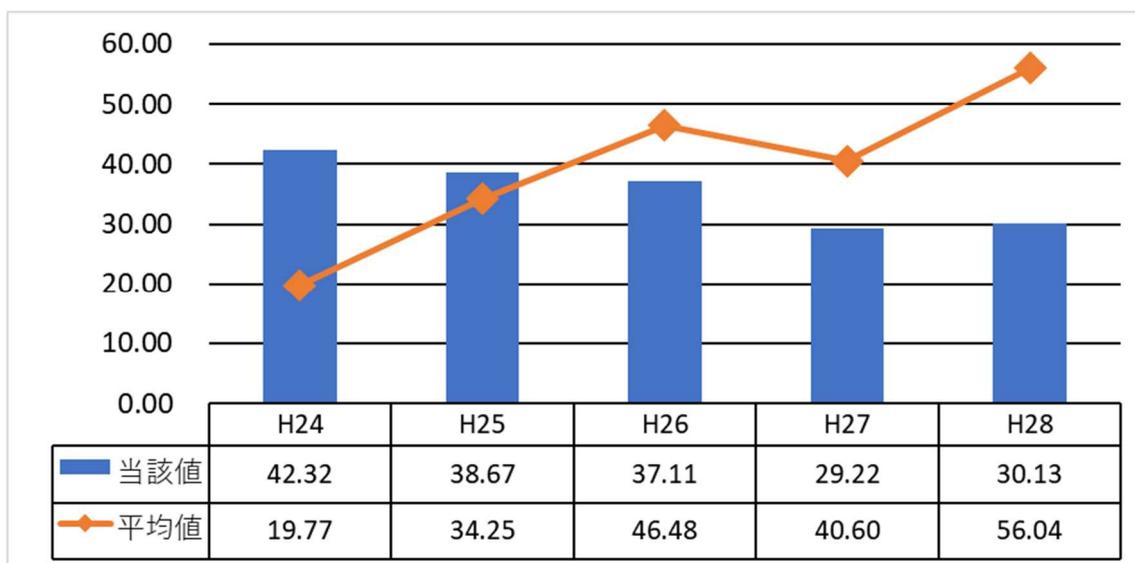
料金収入に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標です。

平成 28 年度の実績は 2,907.10%であり、類似団体平均額 1,144.79%と比較し高い水準です。平成 27 年度に上昇していますが、簡易水道の一部を上水道へ経営統合したため、給水収益が減少したことによるものです。

事業規模に見合った投資額の見直しが必要ですが、今後も使用料改定を予定しているため、今後さらに改善できる可能性があります。

③ 料金回収率 (%)

計算式： $\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}}$



料金回収率は 30.13%と、類似団体平均 56.04%を下回っており、使用料で回収すべき経費を賄えていないこととなります。

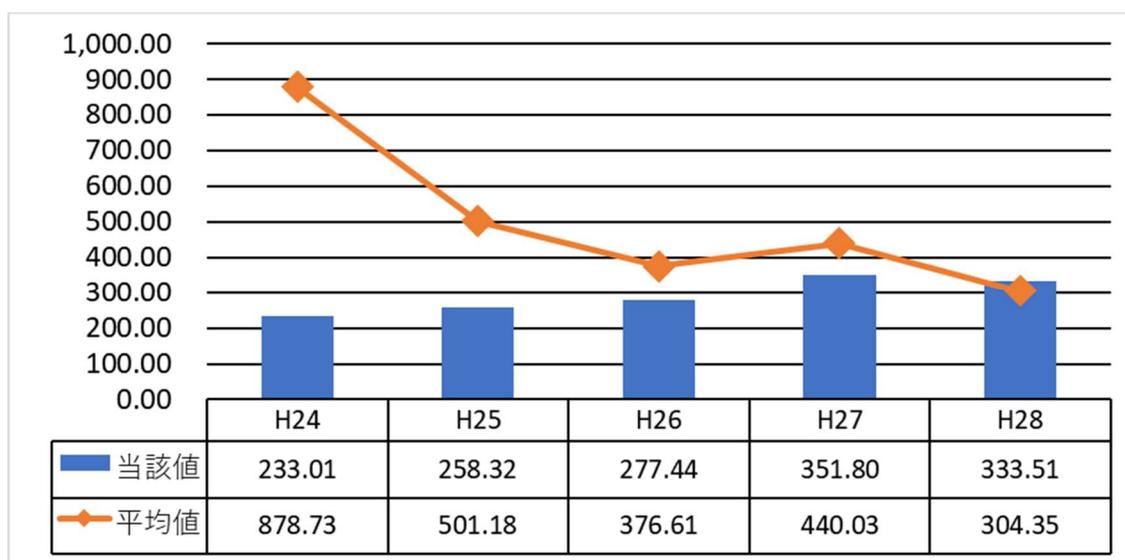
適正な使用料収入の確保及び不明水の削減が必要となります。

国も、維持経費や更新費用などを含めた使用料設定を推奨しており、今後料金改定も視野に入れることを検討しなければなりません。

#### ④ 給水原価（円）

計算式： $\frac{\text{総費用} - \text{受託工事費} + \text{地方債償還金(繰上償還分除く)}}{\text{年間総有収水量}}$

年間総有収水量



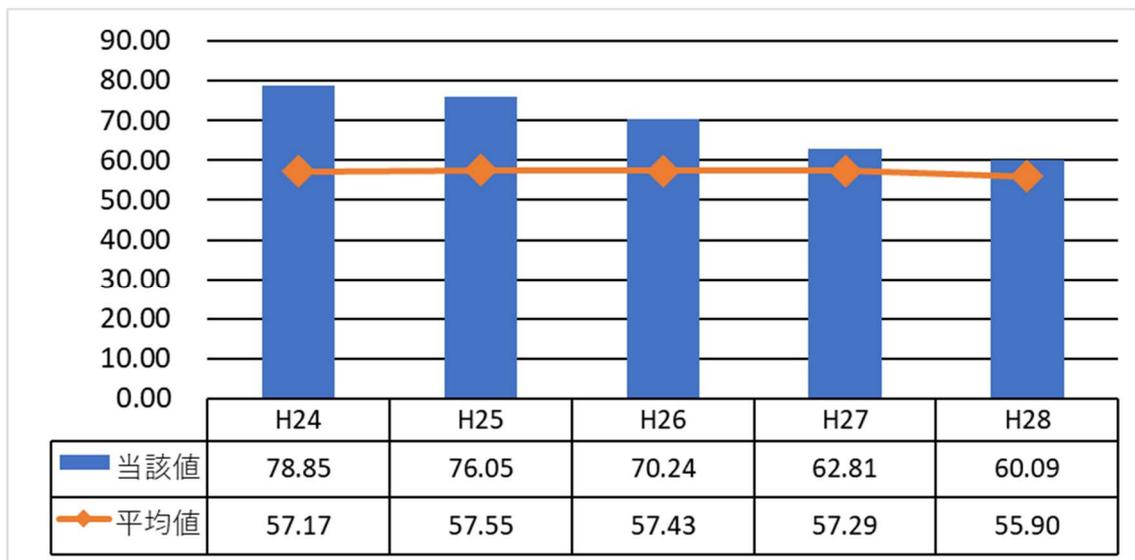
給水原価は 333.51 円と類似団体平均値 304.35 円と比較して若干高い水準です。類似団体平均値は減少傾向ですが、平成 27 年度に増加しています。

一方、本町では増加傾向となっています。

平成 27 年度に上昇していますが、簡易水道の一部を上水道へ経営統合したことが要因としては挙げられます。

⑤ 施設利用率 (%)

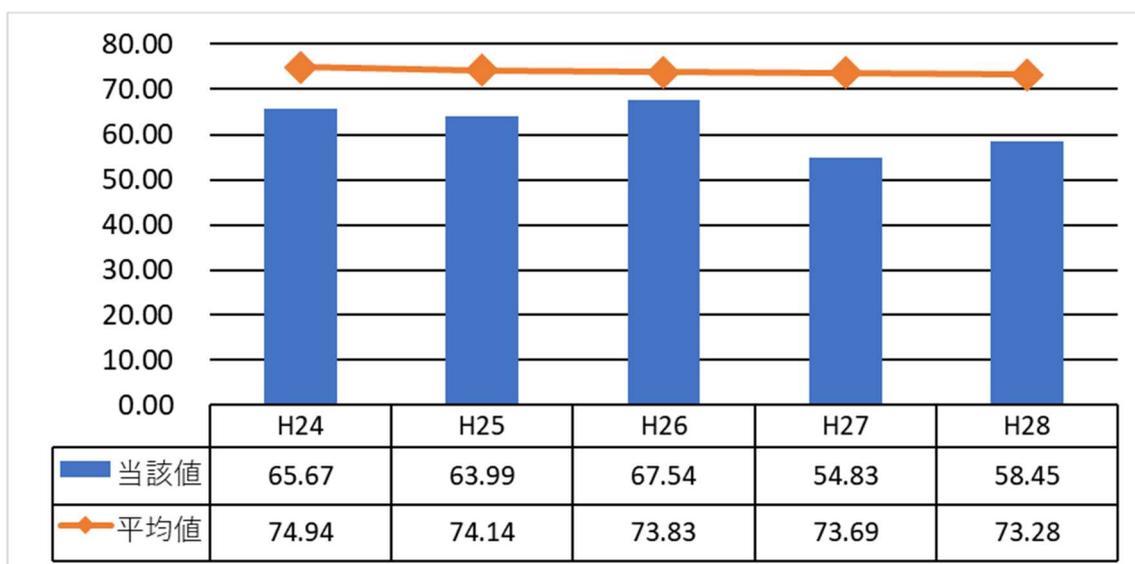
計算式：
$$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}}$$



施設利用率は 60.09%と類似団体平均値 55.90%と比較して高い状況です。しかし、年々低下傾向にあり、利用率向上に努めます。

⑥ 有収率 (%)

計算式：
$$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}}$$

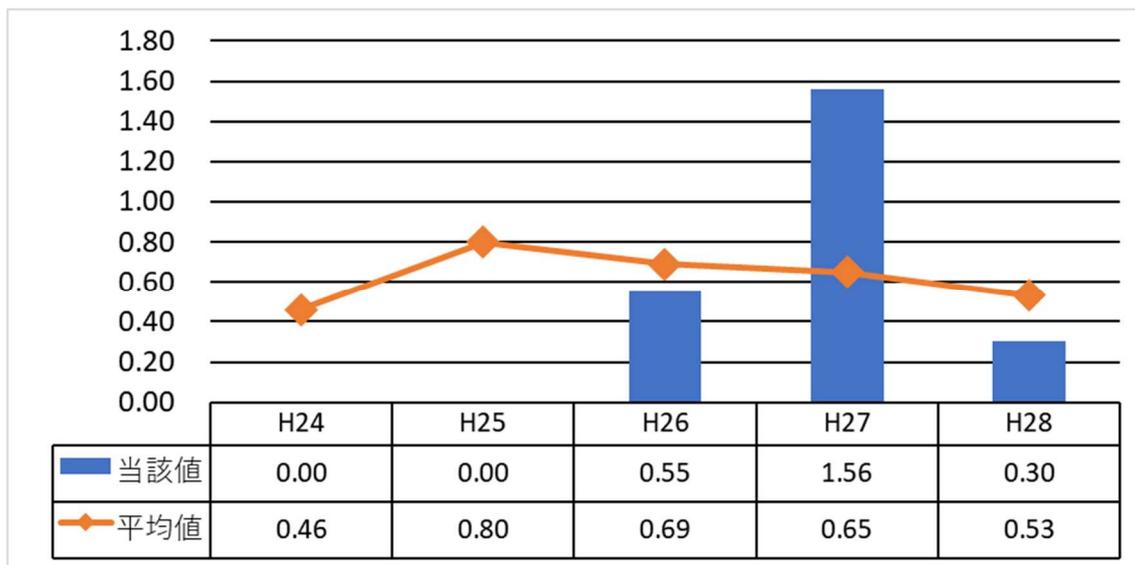


有収率は 58.45%と類似団体平均値 73.28%と比較して低い状況です。漏水防止等により有収率の向上に努めます。

⑦ 老朽化の状態について

管路更新率（％）

計算式：
$$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}}$$



管路更新については、平成 26 年度から更新を進めており、類似団体平均値等と比較してみると、平成 27 年度は高い数値でしたが、平成 28 年度については低い指標となっているので、引き続き、必要な財源を確保し、緊急性や重要性の高い施設・設備より更新等を進めていきます。

## ⑧ 全体総括

富士川町簡易水道事業は、企業会計として独立採算を考えた場合、前述の収益的収支比率の改善と老朽化対策が今後の課題となります。

課題解決のための方法としては、以下の取組みが必要であると考えられます。

- (ア) 使用水量の増加
- (イ) 有収率の向上（不明水の削減）
- (ウ) 老朽化対策
- (エ) 使用料金の改定

これらの取組みの実施については、経営状況等により変わってきますが、(ア)について、本町では効率的な水道施設の整備や維持管理を行うため、鯉沢本町簡易水道を上水道へ統合する事業を実施しましたが、他の簡易水道につきましても、人口が増える要因もなく大幅な収入の増加は見込めません。

(イ)(ウ)については、本町の簡易水道事業は昭和43年に供用し、平成30年で50年になることから、不明水は増加傾向であり、配水管、給水管の経年劣化等による修繕の増加対策として、資本投資が必要となります。

加えて近年発生している自然災害に備えて、上記同様に老朽化対策にも資本投資が必要となりますが、現在は双方の対策経費を全て繰入金で賄っている状態のため、過度な投資を行えない状況にあります。

一方で平成29年度にアセットマネジメントを策定しており、資産管理と合わせて計画的に修繕・更新計画を立て、(イ)と(ウ)特に老朽化対策を進めていきます。

(エ)については、簡易水道事業は水道料金だけの経営は困難であり、特別会計として町からの繰入金が無いと成り立たない事業のため、他の水道事業との負担のバランスや、平成31年10月の消費税改定によりさらに住民負担が増えることは確定していることから、改定期等は慎重に検討を進める必要があります。

以上の事を加味し、次項にて上記の取組みの優先順位、実施時期、取組みの困難性を検討しました。

取組み内容	優先順位	実施検討時期	取組みの困難性
(ア) 使用水量の向上	C	様子見	<p>本町の給水人口は減少の一途となっており、また節水型器具の普及により、使用水量が低下しています。</p> <p>加えて平成27年度と29年度に上水道への統合を行い水量が低下し、新たに給水を行う地区も無いため、使用水量の増加は見込めないと思われます。</p>
(イ) 有収率の向上	B	平成31年度以降	<p>現段階における不明水等の問題は深刻ではありませんが、今後老朽化が進むにつれて、不明水の増加が懸念されます。</p> <p>有収率を低下させないためにも、事前の対策が必要です。</p>
(ウ) 老朽化対策	A	平成31年度以降	<p>老朽化対策については、本町では大きな事故等が発生していませんが、供用開始から50年経過していることから、引き続き配水管の調査点検を実施し計画的な修繕・改築計画等を策定し事業を進める必要があります。</p>
(エ) 使用料金の改定	B	平成31年4月	<p>本町では平成29年度に料金改定を行っており、上記老朽化対策に必要な財源確保のため、料金改定を検討したいが、過度な住民負担を避けるため、今後の実施は慎重に検討する必要があります。</p>

### 3. 将来の事業環境

#### (1) 人口推計

本計画を策定するに際し、表1の一般社団法人国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計により算出しました。

表1

単位：人

	平成17年度	平成22年度	平成27年度	平成32年度	平成37年度	平成42年度	平成47年度	平成52年度
	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
人口	17,405	16,307	15,817	14,372	13,431	12,494	11,591	10,702
世帯数	5,907	6,267	6,300	5,926	6,015	5,595	5,191	4,793
1世帯当たり人口	2.95	2.60	2.51	2.43	2.23	2.23	2.23	2.23

※平成32年以降は社人研の推計による

※平成42年度以降の1世帯当たり人口は平成37年度の数値を維持するものとする

社人研の推計が5年毎の人口推計のため、各年の人口は5年間の平均の推移で算出したのが表2です。

表2

単位：人

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
人口	15,817	15,592	15,409	15,313	15,129	14,372	14,184	13,996
増減人数		-225	-183	-96	-184	-757	-188	-188

年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度	平成41年度	平成42年度
	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年
人口	13,807	13,619	13,431	13,243	13,055	12,866	12,678	12,494
増減人数	-188	-188	-188	-188	-188	-188	-188	-184

※平成27～29年度は住民基本台帳の各年度末(3月31日現在)の人口実績

※平成30年度は住民基本台帳の平成30年9月30日現在の人口実績

※平成31年度は平成27年度の人口と平成32年度の社人研の増減人口の平均値で減少

H27年度の人口とH32年度の将来人口との増加人口の平均値 -184 人

H32年度の人口とH37年度の将来人口との増加人口の平均値 -188 人

H37年度の人口とH42年度の将来人口との増加人口の平均値 -187 人

## (2) 給水人口の予測

平成29年度(2017年度)末現在において、本町の給水人口は15,409人(行政区域内人口は1,318人)で、水道の普及率は8.6%となっています。今後の給水人口推計にあたっては、社人研による将来推計人口に水道普及率(8.6%)を乗じて算出しています(表3)。これによると、平成40年度(2028年度)は、平成31年度(2019年度)と比較して225人減少することになります。

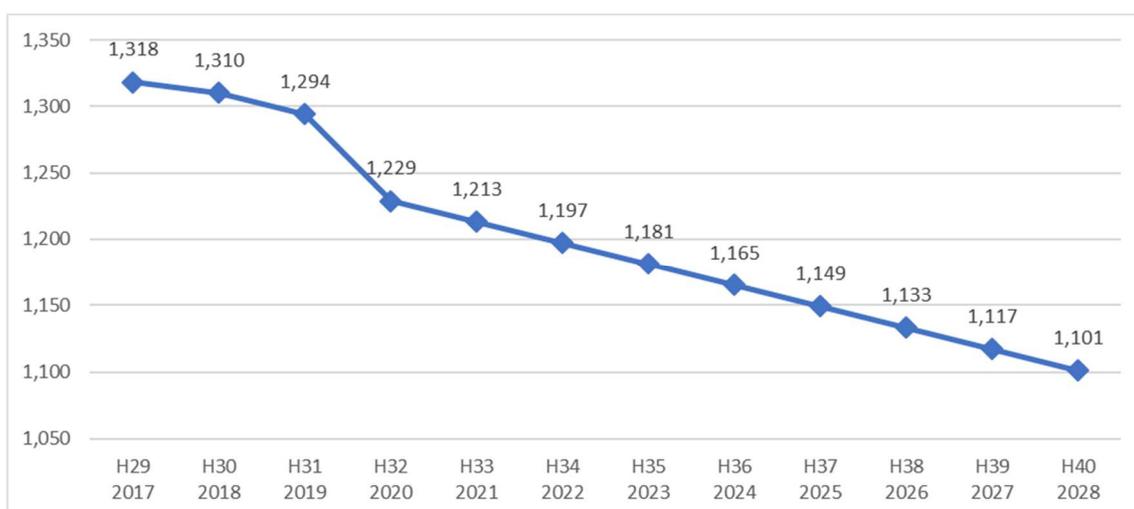
表3

単位：人

年度	平成27年度 2015年	平成28年度 2016年	平成29年度 2017年	平成30年度 2018年	平成31年度 2019年	平成32年度 2020年	平成33年度 2021年	平成34年度 2022年
人口	15,817	15,592	15,409	15,313	15,129	14,372	14,184	13,996
増減人数		-225	-183	-96	-184	-757	-188	-188
給水人口	3,003	2,910	1,318	1,310	1,294	1,229	1,213	1,197
給水人口率	19.0%	18.7%	8.6%	8.6%	8.6%	8.6%	8.6%	8.6%
給水人口増減人数		-93	-1,592	-8	-16	-65	-16	-16

年度	平成35年度 2023年	平成36年度 2024年	平成37年度 2025年	平成38年度 2026年	平成39年度 2027年	平成40年度 2028年	平成41年度 2029年	平成42年度 2030年
人口	13,807	13,619	13,431	13,243	13,055	12,866	12,678	12,494
増減人数	-188	-188	-188	-188	-188	-188	-188	-184
給水人口	1,181	1,165	1,149	1,133	1,117	1,101	1,084	1,069
給水人口率	8.6%	8.6%	8.6%	8.6%	8.6%	8.6%	8.6%	8.6%
給水人口増減人数	-16	-16	-16	-16	-16	-16	-17	-15

### ■ 給水人口推計 (人)



### (3) 料金収入の見通し

料金収入については、前述のように給水人口が減少していくことから、同様の傾向をたどり、平成40年度(2028年度)は、平成31年度(2019年度)と比較して約572万円の減収となる見通しです。これは、平均すると、毎年57万円ほど収入が減っていく計算になります(表4)。

収益的収入の約5割を占める水道料金収入がこのように減少の一途をたどることは、今後の水道事業経営に大きな影響を及ぼすことになることは明らかです。

表4

単位千円(消費税込)

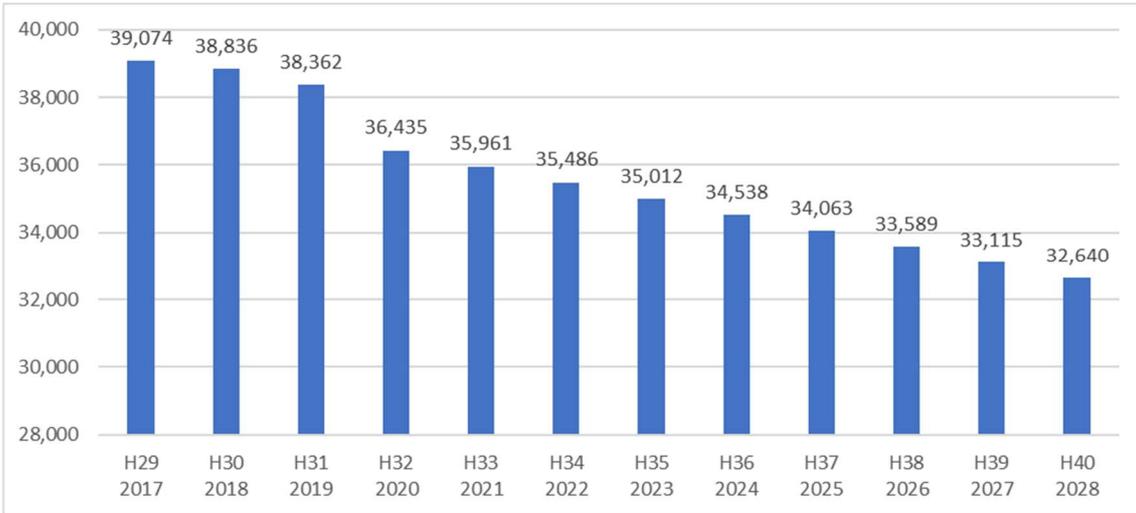
年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
人口	15,409	15,313	15,129	14,372	14,184	13,996
給水人口	1,318	1,310	1,294	1,229	1,213	1,197
使用料(調定額)	39,074	38,836	38,362	36,435	35,961	35,486
使用料(収入済額)	36,793	36,569	36,122	34,308	33,861	33,415
収納率	94.2%	94.2%	94.2%	94.2%	94.2%	94.2%
(給水人口一人当たり:円)	29,646	29,646	29,646	29,646	29,646	29,646
(基本料金:円)	880	880	880	880	880	880

単位千円(消費税込)

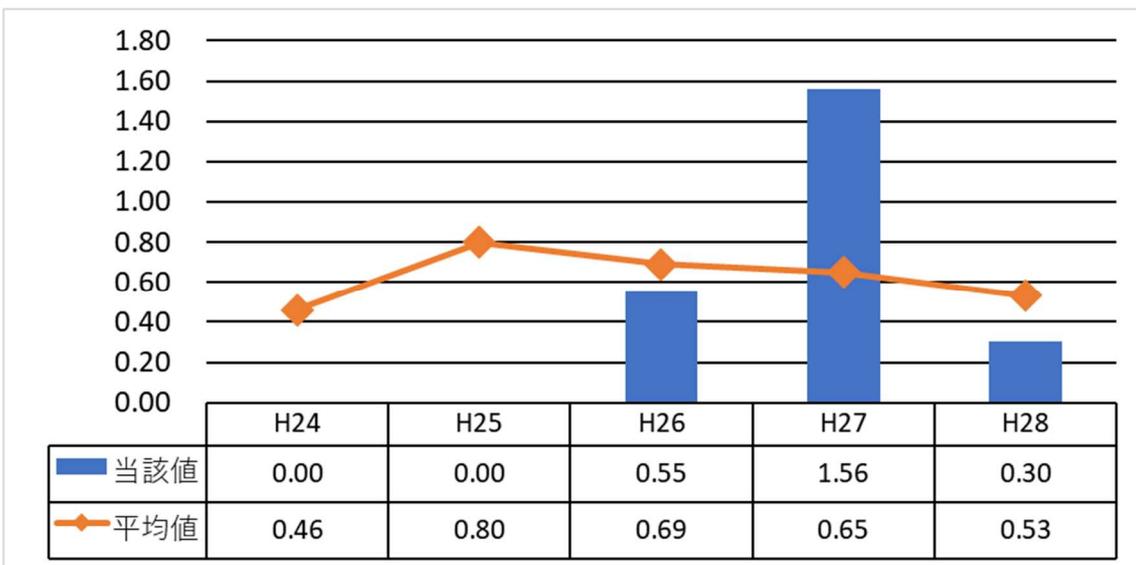
年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年
人口	13,807	13,619	13,431	13,243	13,055	12,866
給水人口	1,181	1,165	1,149	1,133	1,117	1,101
使用料(調定額)	35,012	34,538	34,063	33,589	33,115	32,640
使用料(収入済額)	32,968	32,521	32,075	31,628	31,181	30,735
収納率	94.2%	94.2%	94.2%	94.2%	94.2%	94.2%
(給水人口一人当たり:円)	29,646	29,646	29,646	29,646	29,646	29,646
(基本料金:円)	880	880	880	880	880	880

※使用料は発生主義に基づき、調定額を採用

## ■料金収入推計（千円）



## (4) 施設の見通し



平成 28 年度の経営比較分析表での管路更新率については、平成 26 年度から更新を進めており、類似団体平均値等と比較してみると、平成 27 年度は高い数値でしたが、平成 28 年度については低い指標となっているので、引き続き、必要な財源を確保し、緊急性や重要性の高い施設・設備より更新等を進めていきます。

## **(5) 組織の見直し**

上下水道課は平成30年度(2018年度)現在6人です。

今後も業務の効率化を図るため、組織の見直しを検討していきますが、サービス水準の維持や災害時等の対応を考慮すると人員削減にも限界があることから、内外研修等の積極的な活用により、水道に精通した職員の育成、知識・技術の継承に努めていきます。

## **4. 経営の基本方針**

### **(1) 適切で計画的な事業執行**

これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還金)の負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられております。限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を元に経営を行ってまいります。

### **(2) 効率的な事業執行**

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。これまでと同様に民間委託の活用により業務の効率化を図ります。

### **(3) 収入の確保と負担の適正化**

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、収入の確保のため使用料を確実に収入するとともに、国や企業債の資金を的確に調達してまいります。

## 5. 今後の投資計画と経営戦略

### (1) 投資・財政計画（収支計画）の前提条件

- ①給水人口は社人研の将来人口推移を基に算出。
- ②料金収入は平成 31 年度に消費税率改定に伴う料金改定を実施。  
平成 33 年度、平成 38 年度に 5 %の料金改定。
- ③職員給与費：平成 29 年度決算における増加額を平成 30 年度以降継続。
- ④建設改良費は維持補修のみとして、平成 22 年度から平成 29 年度の実績から、維持補修のみの建設改良費を算出。
- ⑤一般会計繰入金は、収益的収入では平成 29 年度決算における繰入金を平成 30 年度以降を維持。資本的収入では企業最元金償還分のみとして算出。
- ⑥経費：平成 29 年度における実績を平成 30 年度以降も維持。

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	平成29年度 2017年 (決算)	平成30年度 2018年 〔決算〕 見 込	平成31年度 2019年	平成32年度 2020年	平成33年度 2021年	平成34年度 2022年	平成35年度 2023年	平成36年度 2024年	平成37年度 2025年	平成38年度 2026年	平成39年度 2027年	平成40年度 2028年
収 益	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	81,832	81,594	81,830	79,868	79,385	80,709	80,202	79,694	79,187	78,680	79,943	79,411
		(1) 営 業 収 益 (B)	41,726	41,488	41,724	39,762	39,279	40,603	40,096	39,588	39,081	38,574	39,837	39,305
		ア 料 金 収 入	39,074	38,836	39,072	37,110	36,627	37,951	37,444	36,936	36,429	35,922	37,185	36,653
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ウ そ の 他	2,652	2,652	2,652	2,652	2,652	2,652	2,652	2,652	2,652	2,652	2,652	2,652
		(2) 営 業 外 収 益	40,106	40,106	40,106	40,106	40,106	40,106	40,106	40,106	40,106	40,106	40,106	40,106
		ア 他 会 計 繰 入 金	40,105	40,105	40,105	40,105	40,105	40,105	40,105	40,105	40,105	40,105	40,105	40,105
		イ そ の 他	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		2 総 費 用 (D)	79,630	70,167	70,303	70,399	70,484	70,549	70,602	70,640	70,667	70,681	70,684	71,277
		(1) 営 業 費 用	60,190	60,783	61,376	61,969	62,562	63,155	63,748	64,341	64,934	65,527	66,120	66,713
ア 職 員 給 与 費	15,224	15,817	16,410	17,003	17,596	18,189	18,782	19,375	19,968	20,561	21,154	21,747		
イ そ の 他	44,966	44,966	44,966	44,966	44,966	44,966	44,966	44,966	44,966	44,966	44,966	44,966		
(2) 営 業 外 費 用	19,440	9,384	8,927	8,430	7,922	7,394	6,854	6,299	5,733	5,154	4,564	4,564		
ア 支 払 利 息	19,440	9,384	8,927	8,430	7,922	7,394	6,854	6,299	5,733	5,154	4,564	4,564		
イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	2,202	11,427	11,527	9,469	8,901	10,160	9,600	9,054	8,520	7,999	7,999	9,259	8,134	
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	120,070	23,732	24,743	25,903	29,031	28,002	29,763	30,317	30,882	31,459	32,035	32,035
		(1) 地 方 債	56,400											
		うち 資 本 費 平 準 化 債												
		(2) 他 会 計 補 助 金	54,704	23,732	24,743	25,903	29,031	28,002	29,763	30,317	30,882	31,459	32,035	32,035
		(3) 他 会 計 借 入 金												
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	8,966											
		(6) 工 事 負 担 金												
		(7) そ の 他												
		2 資 本 的 支 出 (G)	116,550	30,248	31,259	32,419	35,547	34,518	36,279	36,833	37,398	37,975	38,551	38,551
(1) 建 設 改 良 費	61,844	6,514	6,514	6,514	6,514	6,514	6,514	6,514	6,514	6,514	6,514	6,514		
うち 職 員 給 与 費														
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	54,704	23,732	24,743	25,903	29,031	28,002	29,763	30,317	30,882	31,459	32,035	32,035		
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	3,520	△ 6,516	△ 6,516	△ 6,516	△ 6,516	△ 6,516	△ 6,516	△ 6,516	△ 6,516	△ 6,516	△ 6,516	△ 6,516	△ 6,516	

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
	2017年 (決算)	2018年 (決算 見込)	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	5,722	4,911	5,011	2,953	2,385	3,644	3,084	2,538	2,004	1,483	2,743	1,618
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)												
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	5,722	4,911	5,011	2,953	2,385	3,644	3,084	2,538	2,004	1,483	2,743	1,618
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)												
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	60.9%	86.9%	86.1%	82.9%	79.8%	81.9%	79.9%	78.9%	78.0%	77.0%	77.8%	76.9%
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	41,726	41,488	41,724	39,762	39,279	40,603	40,096	39,588	39,081	38,574	39,837	39,305
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)												
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)												

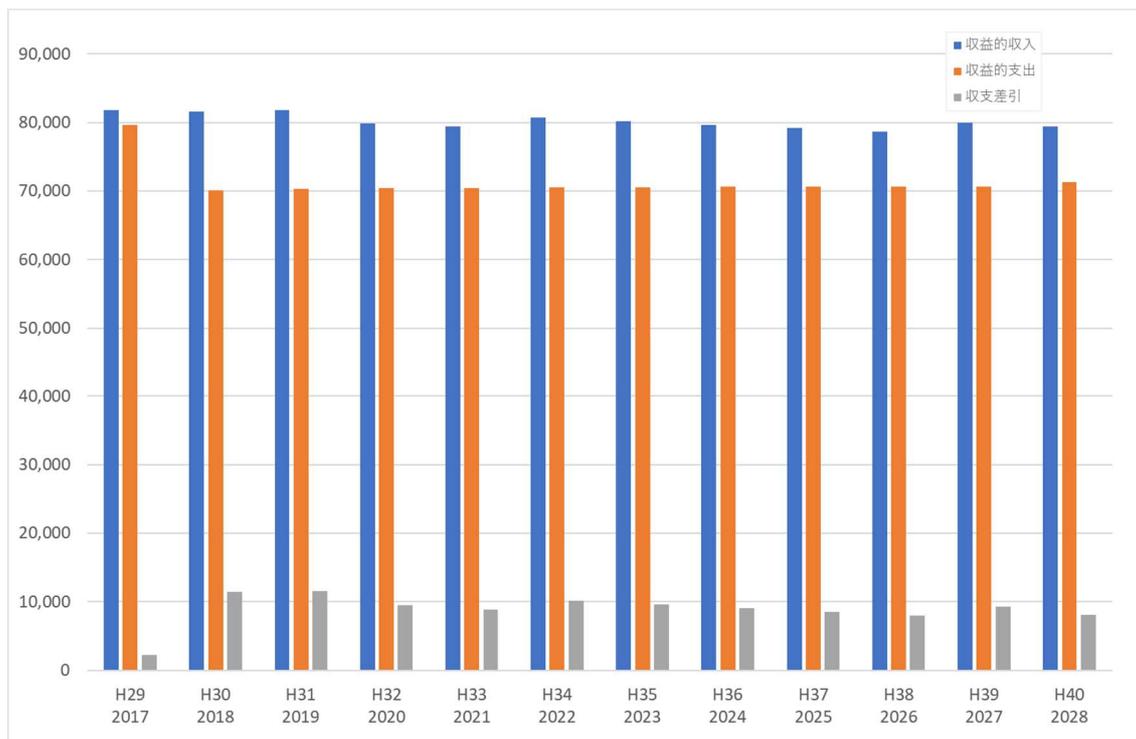
○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
	2017年 (決算)	2018年 (決算 見込)	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年
収 益 的 収 支 分	40,105	40,105	40,105	40,105	40,105	40,105	40,105	40,105	40,105	40,105	40,105	40,105
うち 基準内繰入金												
うち 基準外繰入金	40,105	40,105	40,105	40,105	40,105	40,105	40,105	40,105	40,105	40,105	40,105	40,105
資 本 的 収 支 分	54,704	23,732	24,743	25,903	29,031	28,002	29,763	30,317	30,882	31,459	32,035	32,035
うち 基準内繰入金	54,704	23,732	24,743	25,903	29,031	28,002	29,763	30,317	30,882	31,459	32,035	32,035
うち 基準外繰入金												
合 計	94,809	63,837	64,848	66,008	69,136	68,107	69,868	70,422	70,987	71,564	72,140	72,140

収益的収支シミュレーション及び資本的収支シミュレーションにおける主要項目のグラフを以下に示します。

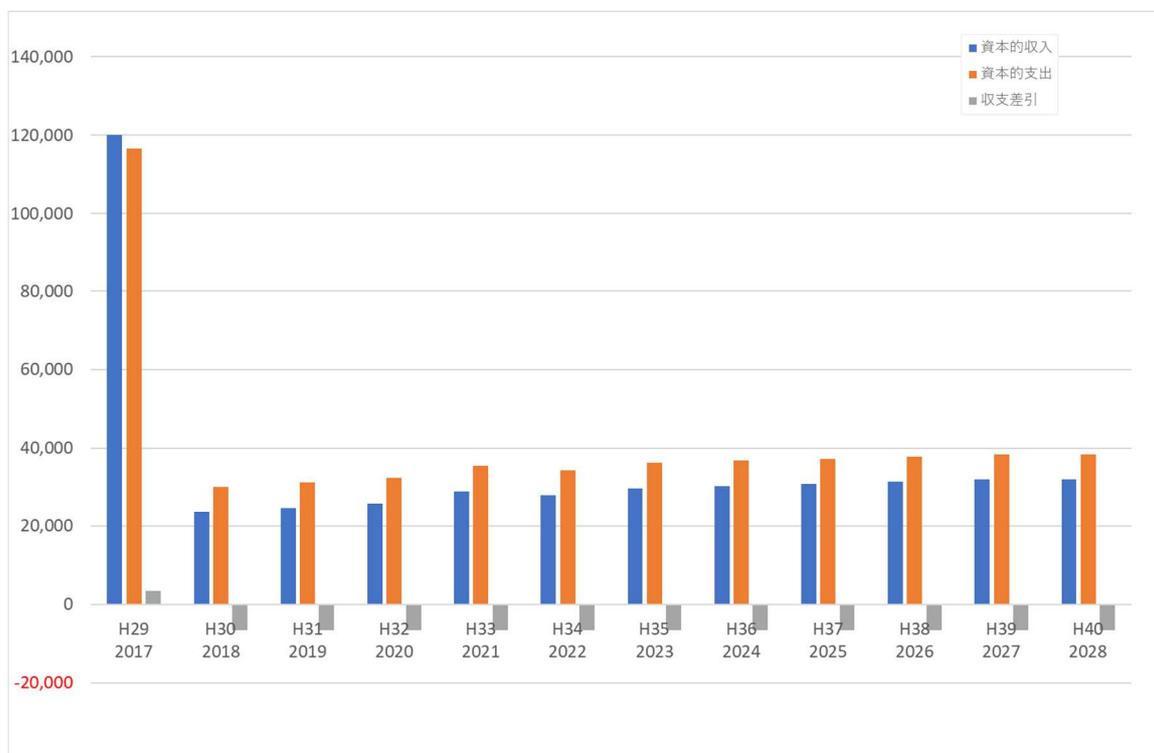
### ①収益的収支計画



平成 29 年度決算での一般会計繰入金を維持するという前提で、平成 31 年度に平成 31 年度に消費税率改定に伴う料金改定、平成 33 年度、平成 38 年度に 5% の料金改定した場合には平成 40 年度まで収支差額はプラスとなります。

しかし、使用料改定が実現しなかったり、一般会計繰入金を減少すると、収支均衡は図れなくなります。

## ②資本的収支計画



建設改良費を維持補修のみとし、企業債元金償還分のみ一般会計繰入金を行った場合、資金不足となります。収益的収支の余剰分で補填することとなります。

本計画には計画期間内における大規模修繕は加味しておらず、仮に計画期間内に大規模修繕がなくても、老朽化対策は避けては通れない上に、起債ができないため、基金積立等の財源手当を早い時期から準備する必要があります。

## (2) 投資・財政計画の策定にあたっての説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

目標：現在稼働している水道施設の長寿命化を図るため、適切な時期に施設更新等を行います。

現施設の経営規模では、民間委託をしても経費等の削減は期待できないが、業務の効率化を図るため、広域化など様々な手法を検討して行きます。また、今後現施設を適正に維持管理するための投資を計画的に行えるよう、施設・設備の長寿命化計画の策定を検討します。

### ② 計画のうち財源についての説明

目標：水需要の減少等により料金収入が毎年減収となり、起債の元利償還金の減少に伴い、一般会計繰入金も減少し、年々収入総額が減少しているが、適正に経営し収支の均衡を図る。

水道料金収入の減収等を補うため、基金取り崩しを行っていますが、料金収入が増収になるよう、給水区域内の水道普及率向上に努めると共に、漏水調査を行い有収率の向上に努めます。

起債の元利償還金が年々減少するため、資本費平準化債については、検討していません。

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

本町の地形的条件等により、これ以上各水道施設・設備を統合することが出来ず、施設・設備の合理化等は期待できませんが、個々の施設について検討し、経費の削減に努めます。

委託料に関しては、水道施設維持管理業務、検針業務、水質検査業務等を民間へ委託し、人件費等の削減を図っていますが、本町の事業規模が小さいため、包括的民間委託、指定管理制度等を導入しても、効果が期待できません。

修繕費に関しては、施設の老朽化に伴い年々増加しており、修繕経費の平準化を図って行きます。

動力費に関しては、水道施設が今後増える計画がないため、現施設の適正な運用を図って行きます。

### (3) 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

#### ① 投資について検討状況等

##### (ア) 民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)

事業規模が小さいため、現時点での導入については、未検討です。

##### (イ) 施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)

既に簡易水道事業を統合しております。

##### (ウ) 施設・設備の合理化 (スペックダウン)

既に簡易水道事業を統合しております。

##### (エ) 施設・設備の長寿命化等の投資の平準化

現在資産調査を実施中であり、その結果を踏まえ、検討を行います。

##### (オ) 広域化

事務等の共同化は可能かもしれませんが、地形的に広域化は困難であると考えます。

##### (カ) その他の取組

特になし。

#### ② 財源について検討状況等

##### (ア) 料金

給水人口の減少に伴い、料金収入の減少が進むため、水道料金体系等の見直しを検討する必要があります。水道使用量とのバランスを考慮し自己資金の不足が最小となるよう検討していきます。

##### (イ) 企業債

新たな水道施設等の計画がないので、企業債の元利償還金の額も減少傾向になることから、資本費平準債等の借入は、想定していません。

**(ウ) 繰入金**

企業債償還及び施設改良費等を料金収入だけで賄うことが困難な状況にあることから、一般会計から一定額を繰り入れる計画です。

**(エ) 資産の有効活用等による収入増加の取組**

現在、活用できる遊休資産はありません

**(オ) その他の取組**

老朽管の更新や施設更新等の事業を行なう場合は、交付金措置の有利な起債の借入など適切な財源確保について検討します。

**③ 投資以外の経費についての検討状況等**

**(ア) 委託料**

検針業務・漏水調査業務を委託し事務作業の軽減及び施設管理の効率化に努めてきていますが、事務作業の見直しによる効率的な運営が見込める事業の外部委託を検討し経費の節減に努めます。

**(イ) 修繕費**

安定した給水の確保に向け、老朽管及び浄水場等の施設設備の点検を実施し、計画的な修繕が図れるよう検討します。

**(ウ) 動力費**

水道施設や管路の適切な維持管理に努め費用の抑制を図ります。

**(エ) 職員給与費**

本町の給与制度による。

**(オ) その他の取組**

特になし。

## 6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、最低でも3年～5年毎に見直し(ローリング)を行うことにより、PDCAサイクルを効果的に回して、本戦略の事後検証、更新を行っていきます。

今後、企業会計に移行した場合は、改めて本戦略の見直しを行ったうえで、将来の計画を立てる必要があると考えられます。